

第4部 事後調査に関する事項

環境影響評価を行った環境要素に及ぼす影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境保全措置の妥当性を検証することを目的として、事後調査を実施する。

事後調査計画は、表 4-1 に示すとおりである。

なお、表に示した全調査事項について、市民等からの苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。また、事後調査結果が環境影響評価の結果と著しく異なる場合は、その原因を調査し、本事業の実施に起因することが判明した場合には、必要な環境保全措置について検討するとともに、必要に応じて追加的に調査を行う。

表 4-1(1) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
大 気 質	解体工事による粉じん	市民等からの苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。	事業予定地周辺	1期区域、2期区域の解体工事中 < 予定時期 > ：平成26年、平成31年 (1期区域着工後1~4ヶ月目、2期区域着工後1~7ヶ月目)
	建設機械の稼働による大気汚染(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)	建設機械の配置及び稼働状況を調査する。	事業予定地内	1期区域、2期区域それぞれにおいて、建設機械からの大気汚染物質の排出量が最大と想定される時期(1年) < 予定時期 > ：平成26~27年、平成31~32年 (1期区域着工後5~16ヶ月目、2期区域着工後3~14ヶ月目)
	工事関係車両の走行による大気汚染(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)	自動車交通量(一般車両及び工事関係車両)及び走行速度を調査する。	予測場所と同じ地点	1期区域、2期区域それぞれにおいて、工事関係車両からの大気汚染物質の排出量が最大と想定される時期(平日1日) < 予定時期 > ：平成27年、平成32年 (1期区域着工後12ヶ月目、2期区域着工後14ヶ月目) < 調査時間 > : 24時間
	新施設関連車両の走行(事業予定地周辺道路)による大気汚染(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)	自動車交通量(一般車両及び新施設関連車両)及び走行速度を調査する。	予測場所と同じ地点	1期区域、全区域の供用時(平日・休日の各1日) < 予定時期 > ：平成28年、平成33年 (1期区域供用開始後3ヶ月目、全区域供用開始後3ヶ月目) < 調査時間 > : 24時間
騒 音	建設機械の稼働による騒音	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年厚生省・建設省告示第1号)に基づく方法により調査する。また、建設機械の配置及び稼働状況も併せて調査する。	事業予定地敷地境界で、建設機械の稼働による騒音が最も大きくなると予測される地点	1期区域、2期区域それぞれにおいて、建設機械の稼働による騒音の予測を行った工種毎に最も影響が大きくなると想定される時期(平日1日) < 予定時期 > 1) 1期区域 ・ ケース (解体工事) ：平成26年 (工事着工後2ヶ月目)

表 4-1(2) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
騒音	建設機械の稼働による騒音	前頁参照	前頁参照	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース（土木・建築工事） ：平成27年 （工事着工後8ヶ月目） 2)2期区域 ・ケース（解体工事） ：平成31年 （工事着工後2ヶ月目） ・ケース（土木・建築工事） ：平成32年 （工事着工後13ヶ月目） <調査時間>：工実施時間
	工事関係車両の走行による騒音	「騒音に係る環境基準について」に基づく方法により調査する。また、自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）及び走行速度も併せて調査する。	予測場所と同じ地点	1期区域、2期区域それぞれにおいて、工事関係車両の走行による影響（合成騒音レベル）が最大と想定される時期（平日1日） <予定時期> ：平成27年、平成32年 （1期区域着工後12ヶ月目、2期区域着工後14ヶ月目） <調査時間>：6～22時の16時間
	新施設の供用による騒音	「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（昭和43年厚生省・農林省、通商産業省、運輸省告示第1号）に基づく方法により調査する。	事業予定地敷地境界で、アトラクション施設の稼働による騒音が最も大きくなると予測される地点及び園内放送等の施設騒音が大きくなると予想される地点	1期区域、全区域の供用時（平日または休日1日） <予定時期> ：平成28年、平成33年 （1期区域供用開始後3ヶ月目、全区域供用開始後3ヶ月目） <調査時間>：10～18時の8時間
	新施設関連車両の走行による騒音	「騒音に係る環境基準について」に基づく方法により調査する。また、自動車交通量（一般車両及び新施設関連車両）及び走行速度も併せて調査する。	予測場所と同じ地点	1期区域、全区域の供用時（平日・休日の各1日） <予定時期> ：平成28年、平成33年 （1期区域供用開始後3ヶ月目、全区域供用開始後3ヶ月目） <調査時間>：6～22時の16時間
振動	建設機械の稼働による振動	「振動規制法」に基づく方法により調査する。また、建設機械の配置及び稼働状況も併せて調査する。	事業予定地敷地境界で、建設機械の稼働による振動が最も大きくなると予測される地点	1期区域、2期区域それぞれにおいて、建設機械の稼働による振動の予測を行った工種毎に最も影響が大きくなると想定される時期（平日1日） <予定時期> 1)1期区域 <ul style="list-style-type: none"> ・ケース（解体工事） ：平成26年 （工事着工後2ヶ月目） ・ケース（土木・建築工事） ：平成27年 （工事着工後11ヶ月目）

表 4-1(3) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
振 動	建設機械の稼働による振動	前頁参照	前頁参照	2)2期区域 ・ケース（解体工事） ：平成31年 （工事着工後2ヶ月目） ・ケース（土木・建築工事） ：平成32年 （工事着工後13ヶ月目） <調査時間>：工事実施時間
	工事関係車両の走行による振動	JIS Z 8735に定める方法により調査する。また、自動車交通量（一般車両及び工事関係車両）及び走行速度も併せて調査する。	予測場所と同じ地点	1期区域及び2期区域それぞれにおいて、工事関係車両の走行による影響（等価交通量）が最大と想定される時期（平日1日） <予定時期> ：平成27年、平成32年 （1期区域着工後12ヶ月目、2期区域着工後14ヶ月目） <調査時間>：6～22時の16時間
水 質・ 底 質	工事中に発生する水質汚濁物質（pH、SS、砒素、ふっ素及びほう素）	「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）に定める方法により調査する。	排出口1箇所	1期区域、2期区域の工事中 <予定時期> ：平成26～28年、平成31～33年 <調査頻度> 1)pH、SS ：簡易測定により常時監視 2)砒素、ふっ素及びほう素 ：定期的に実施
	新施設の供用に伴い発生する水質汚濁物質（COD、全窒素及び全燐）	「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）に定める方法により調査する。	浄化槽の排出口1箇所	1期区域、全区域の供用時（1年） <予定時期> ：平成28～29年、平成33～34年 <調査頻度> ：1回
土 壤	掘削等の土工による土壌汚染（砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物）	土壌の処理・処分方法について調査する。	事業予定地内	1期区域、2期区域の工事中 <予定時期> ：平成26～28年、平成31～33年
景 観	眺望の変化	写真撮影による方法により調査する。	予測場所と同じ地点	1期区域、全区域の開園後、一定期間が経過した後 <予定時期> ：平成28年、平成33年
廃棄物等	工事中に発生する廃棄物等の種類、量及び再資源化量	廃棄物の発生量、搬入先、処理方法、有効利用の方法及び再資源化率について調査する。	事業予定地及びその周辺	1期区域、2期区域の工事中 <予定時期> ：平成26～28年、平成31～33年
	存在・供用時に発生する事業系廃棄物等の種類、量及び再資源化量	廃棄物の発生量及び再資源化量を調査する。	事業予定地内	1期区域、全区域の供用時（1年） <予定時期> ：平成28～29年、平成33～34年

表 4-1(4) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
温室効果ガス等	工事中に発生する温室効果ガスの種類及び量	原材料の追跡等が可能な範囲内において、建設資材の使用に伴う温室効果ガスの排出量について調査する。	事業予定地内	1期区域、2期区域の工事中 < 予定時期 > : 平成26～28年、平成31～33年
	存在・供用時に発生する温室効果ガスの種類及び量	新施設の存在・供用に伴うエネルギー等の使用に伴う排出量、緑化・植栽による二酸化炭素の吸収・固定量について調査する。 ^{注)}	事業予定地内	1期区域、全区域の存在・供用時(1年) < 予定時期 > : 平成28～29年、平成33～34年
	オゾン層破壊物質	解体工事におけるフロン類の処理方法について調査する。	事業予定地内	1期区域、2期区域の解体工事中 : 平成26年、平成31年 (1期区域着工後1～4ヶ月目、2期区域着工後1～7ヶ月目)
安全性	工事の実施に伴う自動車交通量	工事関係車両の走行ルート上における交通量を調査する。	事業予定地周辺(予測場所と同じ区間の交通量が把握できる場所)	1期区域、2期区域それぞれにおいて、工事関係車両の交通量が最大と想定される時期(平日1日) : 平成27年、平成32年 (1期区域着工後14ヶ月目、2期区域着工後16ヶ月目) < 調査時間 > : 6～22時の16時間
	工事の実施に伴う自動車と歩行者及び自転車との交錯	工事関係車両台数、歩行者及び自転車交通量を、数取り器により調査する。	事業予定地周辺(予測場所と同じ区間の交通量が把握できる場所)	1期区域、全区域の供用時(平日・休日の各1日) < 予定時期 > : 平成28年、平成33年 (1期区域供用開始後3ヶ月目、全区域供用開始後3ヶ月目) < 調査時間 > : 6～22時の16時間
	供用に伴う自動車交通量	方向別に大型車類及び小型車類の2車種に分類し、数取り器により調査する。また、新施設関連車両台数も併せて調査する。	事業予定地周辺(安全性への影響が大きくなる予測される区間及び新施設関連車両出入口)	1期区域、全区域の供用時(平日・休日の各1日) < 予定時期 > : 平成28年、平成33年 (1期区域供用開始後3ヶ月目、全区域供用開始後3ヶ月目) < 調査時間 > : 6～22時の16時間
	供用に伴う自動車と歩行者及び自転車との交錯	自動車、歩行者及び自転車に分類し、数取り器により調査する。	事業予定地周辺(予測場所と同じ区間)	全区域の開園後、一定期間が経過した後 < 予定時期 > : 平成33年
緑地等	緑地等の位置、種類・樹種等、面積、緑化率及び周辺との調和	現地踏査により緑地等の状況を調査する。また、維持管理の状況を調査する。	事業予定地及びその周辺	全区域の開園後、一定期間が経過した後 < 予定時期 > : 平成33年

注) 調査にあたっては、アトラクション施設を含む特殊施設の稼働に伴うエネルギー使用量と、飲食施設、物販施設等の建物の供用に伴う使用量を分けて調査を行う。